

令和6年度第1回野田市総合教育会議次第

日時 令和6年5月29日（水）

午前11時から正午まで

場所 市役所低層棟4階委員会室

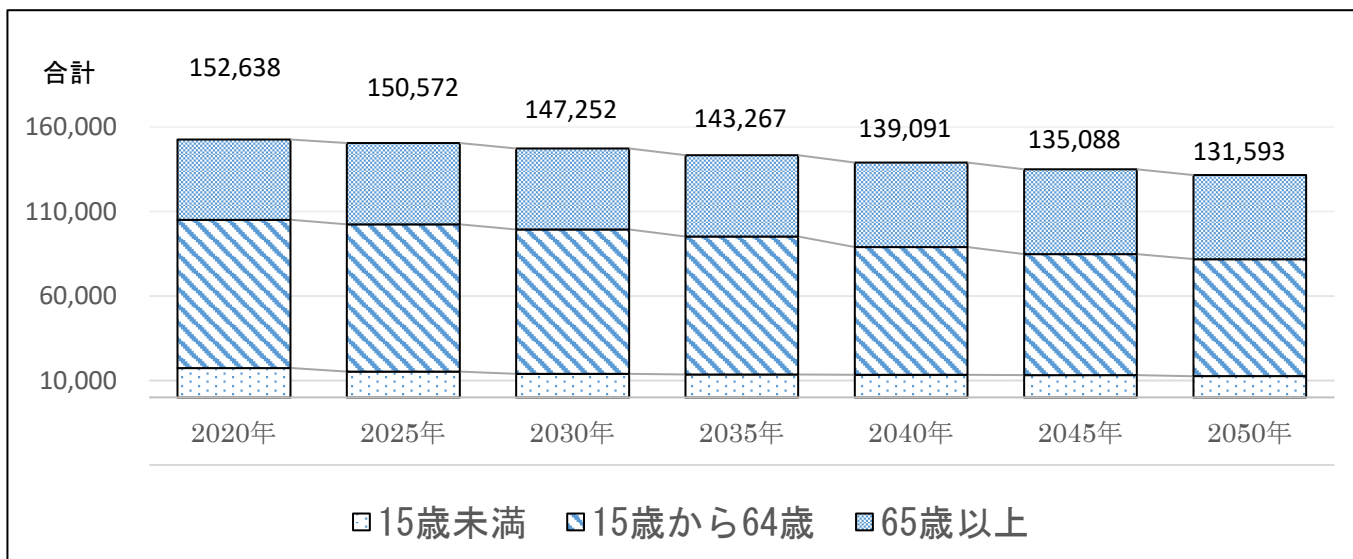
- 1 開会
- 2 議題 野田市の学校配置適正化について
- 3 その他
- 4 閉会

野田市の学校配置適正化について

1 今後の人口推計

国立社会保障・人口問題研究所がまとめた、日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）では、野田市の人口は2020年の152,638人から、2050年には131,593人となり、21,045人、13.8%の減少が見込まれる。

■ 表1 野田市の人口推計 2020年～2050年 (単位:人)



2 児童生徒数の見込み

市内全体では、中央地区と南部地区を除き、全ての地区で大幅な児童生徒数の減少が見込まれる。

特に、東部地区、北部地区、福田地区の減少率が大きくなっている。

■ 表2 市内地区別児童生徒数推計(小中学校合計) (単位:人、%)

地区	2024年 (令和6)	2028年 (令和10)	2030年 (令和12)	2040年 (令和22)	2045年 (令和27)	2050年 (令和32)	令和6年度と 令和32年度の比較	
中央	3,064	3,067	3,016	2,849	2,766	2,695	▲369	▲12.0%
東部	252	169	166	156	151	147	▲105	▲41.7%
南部	2,470	2,468	2,428	2,293	2,227	2,170	▲300	▲12.1%
北部	1,979	1,413	1,390	1,313	1,276	1,242	▲737	▲37.2%
福田	402	291	286	269	261	254	▲148	▲36.8%
川間	602	507	498	470	456	444	▲158	▲26.2%
関宿	1,237	1,036	1,019	963	936	911	▲326	▲26.4%
合計	10,006	8,951	8,803	8,313	8,073	7,863	▲2,143	▲21.4%

※地区ごとの児童生徒数の合計数。地区割は都市計画マスタープランに基づく。推計条件は前表と同じ。

中央地区：中央小・宮崎小・清水台小・柳沢小・第一中・第二中 東部地区：東部小・東部中 南部地区：南部小・山崎小・みずき小・南部中
北部地区：北部小・岩木小・七光台小・北部中・岩名中 福田地区：福田第一小・福田第二小・二ツ塚小・福田中

川間地区：川間小・尾崎小・川間中 関宿地区：木間ヶ瀬小・二川小・関宿小・関宿中央小・木間ヶ瀬中・二川中・関宿中

3 市内の学校配置適正化について

表2のとおり、令和32年度（2050年）までの推計では、多くの地区で児童生徒数が著しく減少する。

特に、北部地区、東部地区、福田地区の減少率が高くなっており、北部地区は区画整理により増加した世代の高齢化、東部地区と福田地区は学区の大半を市街化調整区域が占めており、大規模な宅地開発予定がないことなどから、この3地区の減少率が30%以上と他地区と比較して高くなっている。

令和6年3月に千葉県が示した都市計画見直しの方針において、現在の千葉県の人口が約620万人から令和17年（2035年）には将来人口約602万人へと大幅に減少する中で、市街化区域への編入は、郊外部の住宅地開発のみを目的としたものは行えないとされていることから、東部地区及び福田地区における人口増による児童生徒数の増加は見込めない状況となる。

このように、市内の人口減少が進む中で、市では、若者の定住促進のための結婚新生活支援事業や、移住・定住促進のための空家バンク制度などの施策を実施している。

特に、令和10年度には福田中学校を含む福田地区の学区内全ての学校において、単学級以下の学校規模となり、令和32年度には児童生徒数が現在の7割以下になってしまう想定となっているなど、教育環境における適正な学校規模の維持が非常に困難な状況になることが予想される。

適正な学校規模については、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえると、小中学校では一定の集団規模が確保されていることが望ましく、児童生徒数の著しい減少は、社会性やコミュニケーション能力の涵養に支障を来すなど、様々な問題を生じさせる。

このことから、市と教育委員会としては、市内全体の学校配置適正化という大きな課題について、令和6年度に改定する「野田市行政改革大綱」の見直しの中で、しっかりと議論をしていく必要があると考えている。

4 福田地区の学校適正配置について

福田地区については、令和5年9月12日付けで福田地区4校のPTAのほか、自治会連合会、福田地区社会福祉協議会など11団体から「福田地区の学校配置適正化に関する申し入れ書」が提出された。

それを受けて、市と教育委員会、福田地区の団体代表者等と「学校の適正配置について」協議を行っております。

(以下、令和6年5月17日現在の状況となります。)

- 令和5年11月5日 第1回福田地区学校配置適正化に係る意見交換会
意見交換会の中で、市と教育委員会から「適正な学校規模と統廃合について市の考え」を示してほしいとの意見を頂いたことから、市と教育委員会から「学校適正配置の考え方」を示し、今後、各団体の代表者の皆様と協議を進めることとなりました。
- 令和6年2月10日 第2回福田地区学校配置適正化に係る意見交換会
- 令和6年3月2日 福田地区の学校配置適正化に係る保護者説明会
- 令和6年3月24日 第1回福田地区学校適正配置検討委員会
- 令和6年4月28日 第2回福田地区学校適正配置検討委員会

市と教育委員会は、福田地区の学校適正配置について、様々なご意見を頂き、問題を解決するためには、統廃合による学校配置の適正化が必要であると考えている。

2050年の児童生徒数見込みや地区内の市街化調整区域の状況を考慮すると、一定規模の集団の確保、適正な学校規模の維持のためには、福田地区の小学校3校だけではなく、福田中学校も加えた、福田地区4校の統合による小中一貫校又は義務教育学校が最善の形であると考えていることを前提とさせていただいた上で、福田地区における小中一貫校や義務教育学校の開校には施設整備や開校準備に相当の時間を要することが想定されることから、福田地区の学校適正化は2段階に分けて実施していくことを説明し、次のとおり提案し、各団体の代表者の皆様にご了承いただきました。

- 福田地区小中一貫校又は義務教育学校の開校を検討する。
- 開校までの段階として、遅くとも令和8年度までに福田第一小と二ツ塚小を統合する。
- 小中一貫校の開校時期は、今後の児童生徒数の推移から検討する。
- 福田第二小学校については、市内全体における小規模特認校のあり方そのものを丁寧に議論していく。

- 令和6年5月12日 福田地区の学校配置適正化に係る保護者説明会
(福田第一小学校、二ツ塚小学校保護者)

【参考】

■小中一貫校と義務教育学校について

	小中一貫校（施設併設型）	義務教育学校
修業年限	・ 小学校6年間、中学校3年間	・ 9年間（前期課程6年、後期課程3年）6年生は卒業式がない。
組織・運営	・ 小学校と中学校それぞれに校長と教職員等による組織がある。 ・ 小学校と中学校における教育を一貫して施すためにふさわしい運営の仕組みを整えることが要件。（関係校を一体的にマネジメントする組織を設ける、学校間の総合調整を担う校長を定めて必要な権限を委任する、等）	・ 校長は1名で、1つの教職員組織。
免許	・ 所属する学校の免許状を保有していること。	・ 原則として小学校・中学校の両免許状を併有。 ※ 当分の間は小学校免許状で前期課程、中学校免許状で後期課程の指導が可能。
施設形態	施設一体型 ・ 施設隣接型 ・ 施設分離型 （※小中一貫校、義務教育学校ともに施設形態に関わらず設置可能）	
設置基準	小学校には小学校設置基準、中学校には中学校設置基準を適用	前期課程は小学校設置基準、後期課程は中学校設置基準を準用
標準規模	小学校、中学校それぞれ12学級以上18学級以下	18学級以上27学級以下 ※上記によらないことも可能
通学距離	小学校はおおむね4km以内、中学校はおおむね6km以内	おおむね6km以内
国の支援（補助）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小中一貫教育の導入に伴い学校統合を行う場合の教員加配 ・ 小中一貫教育を実施する際の専科指導等のための教員加配 ・ 新增築（1/2負担）や改修時（1/3補助）の施設整備の支援 ・ 小・中学校への同じスクールカウンセラーの配置、など 	